

# 幡多広域消費生活センター便り

## 楽しんで稼げると思ったら…マルチ商法に注意

「必ず儲かる」、「儲け話を人に紹介すれば報酬が得られる」などと勧誘され、商品・サービスを契約し、次は自分が勧誘者となって紹介料を得るといった「マルチ商法」のトラブルに関する相談が寄せられています。

### 【県内事例①】

アルバイト先の先輩から副業をしないかと勧められ、断り切れない雰囲気ので投資マルチ数十万円を契約。契約金の一部を業者に振り込んだ。友人に相談したところ、怪しいので辞めるよう言われ、先輩に解約を申し出たが辞めないよう説得された。その後、先輩から業者に連絡し、返金されると聞いたが心配。(20代 女性)

### 【県内事例②】

知人の紹介で、事業立ち上げへの投資話を持ちかけられた。「最低でも、月6千円の権利収入が一生涯ある」、「人を紹介したらレベルアップする」などと説明を受け、契約書面にサインをして数万円を支払った。契約書の控えはもらっていない。よく考えると話がうますぎるのでクーリング・オフしたいと思い業者に連絡をしているがつかない。(20代 男性)

### 【県内事例③】

数年前、知人から勧められて仮想通貨を扱うマルチ業者と契約し、友人にも勧め契約した。今年になり、保有していた仮想通貨を引き出そうとしたが、引き出せないまま業者が倒産した。保有していた仮想通貨はどうなるのか。返金してほしい。(60代 女性)

### 【アドバイス】

1. 「必ず儲かる」などと勧誘されても鵜呑みにせず、儲け話の実態やリスクが十分に理解できなければ契約しない。また、友人や知人からマルチ取引の勧誘をされて断りにくいと思ってもきっぱりと断る。
2. 自分が新たな勧誘者となり友人・知人を勧誘してしまうと、相手をトラブルに巻き込んだり、人間関係のトラブルになることもあるので注意。
3. 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の窓口にご相談しましょう。

地域見守り情報 第135号より

**お知らせ** 幡多広域消費生活センターは、四万十市新文化複合施設の建設にともない、3月16日(月)からアピアさつき事務所横(屋上駐車場西側)に移転しました。

<新住所> 〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 屋上駐車場西側)

<電話> 消費者ホットライン 188

<相談受付> 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)  
午前9時～正午/午後1時～午後5時

# スポーツ安全保険

文化活動も  
加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 令和2年4月1日の午前0時から令和3年3月31日午後12時まで



公益財団法人 **スポーツ安全協会 高知県支部**  
(公財)高知県スポーツ協会内

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52  
高知県庁西庁舎1階

TEL **088-820-1755** 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

スポーツ安全保険 検索

保険の詳細内容、資料の請求は、  
ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

インターネットからも加入受付  
を行っております。詳しくは、  
ホームページをご覧ください。